

## 高知龍馬空港施設基本・実施設計委託業務公募型プロポーザル 1 次審査要領

高知龍馬空港施設基本・実施設計委託業務公募型プロポーザルに参加申し込みが6者以上の場合、企画提案書の提出及び企画提案書を基にプレゼンテーション等を行う審査に参加する5者を選定するための審査に関する事項を次に定めます。

### 1 1次審査の対象となる申請者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「高知龍馬空港施設基本・実施設計委託業務公募型プロポーザル募集要領」に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 別途定める「高知龍馬空港施設基本・実施設計委託業務公募型プロポーザル参加申込作成要領」に規定する必要な書類を適正に作成し、全ての書類を提出した参加者

### 2 審査の項目及び点数

審査の内容は、申請者から提出された参加申込書で示された、申請者の組織、総括責任者、主任技術者(意匠・構造のみ)の実績を基に選定します。配点は申請者の組織、総括責任者の実績、主任技術者(意匠・構造のみ)の実績をそれぞれを5点とし、最高点を15点とします。

### 3 審査の方法

- (1) 提出のあった参加申込書の過去の実績を基に、下記の1次採点基準に基づき事務局で採点を行い、企画提案書を基にプレゼンテーション等を行う5者を選定します。
- (2) 選定する5者は採点の上位5者としますが、同点により採点の上位が5者を超える場合は、採点が5位の同点となった者(採点の4位が3者以上、3位が4者以上、2位が5者以上、1位が6者以上の場合も同様)から提出のあった設計業務実績(一覧)(様式申-3)の中で延床面積の大きい設計業務を行った者の順に選定することとします。

高知龍馬空港施設基本・実施設計委託業務公募型プロポーザル1次審査基準

ア 申請者の組織は十分であるか(様式申-2) 5点

一級建築士の所属人数	点数
9人以上	5
7～8人	4
5～6人	3
3～4人	2
2人	1

イ 総括責任者の実績が優れているか(様式申-5(1)) 5点

まず、総括責任者の技術資格及び経験年数から下記数式により資格・経験係数を算出し、その係数から下記の採点基準により採点する。

○資格・経験係数＝技術資格係数(表-1)×経験年数

【表-1 技術資格係数】

資格	技術資格係数
1級建築士、技術士	1.0
その他(2級建築士、積算資格者)	0.5
資格なし	0

○採点基準

資格・経験係数	点数
18.0以上	5
15.0以上 18.0未満	3
15.0未満	1

ウ 主任技術者(意匠・構造のみ)の実績が優れているか(様式申-5(2)) 5点

まず、主任技術者の意匠・構造担当のそれぞれについて、技術資格及び経験年数から下記数式により算出された資格・経験係数を表-2により3段階で評価したうえで、下記の採点基準により採点する。

○資格・経験係数＝技術資格係数(表-1)×経験年数

○意匠主任技術者及び構造主任技術者の評価【表-2】

資格・経験係数	評価
15.0以上	A
12.0以上 15.0未満	B
12.0未満	C

○採点基準

意匠主任技術者評価	構造主任技術者評価	点数
A	A	5
A	B	4
A	C	3
B	A	3
B	B	2
B	C	1
C	A,B,C	0